

## ライシテの歴史 ⑤

天理教リヨン布教所長  
藤原 理人 Masato Fujiwara

ガリカニズムという語は、「先史時代のフランスであるガリア（ゴール）La Gauleの地で執り行われ、シャルルマーニュ大帝の時代まで続いた教会典礼に与えられた形容詞 Gallicanに由来している」<sup>(1)</sup>という。1869年に始まる第一バチカン公会議の中で生まれた言葉と言われている。

このガリカニズムには、3つのポイントがある。まず、司教のガリカニズムと呼べるもので、公会議の決定が教皇の決断より優先されるべきで、教皇は無謬ではないということ。次に、王の世俗権は教皇の権利から独立しているとする点。最後に、高等法院（Parlement）によるフランス教会（ガリカン教会）はフランスの国家に従属するという主張である。つまり、この三つを総合し、ローマからの影響を軽減し、フランスの地において古代から受け継がれてきた宗教様式を持つべきだというのがこのガリカニズム思想の根幹である。

アヴィニョン捕囚や教会大分裂でローマの屋台骨が揺らいでいた1414年、ドイツのコンスタンツで公会議が開催され、乱立した3人の教皇を全て廃することでカトリック教会の分裂は終息に向かった。この時に採択され、教皇に対する公会議の優位性を認めたのが、コンスタンツの決議である。その後も高位聖職者の任免に関する教皇権の弱体化は、バーゼル公会議（1431年）、フランスのブルジュ国事詔書（1438年、司教選挙の復活）、さらにはフランソワ一世とレオ十世の間で結ばれた1516年のボローニャ政教条約（王の司教推挙、任命権の承認）などで着実に進んでいくことになった。

それ以降のフランスにおけるガリカニズムの発展は、複雑に絡み合うさまざまな要因に左右される。

16世紀、フランスでは新教徒であるユグノーの王が誕生する可能性があった。そこで教皇は王を廃位することはないにせよ、その道徳上の審判により、臣下は王への忠誠と義務から解放されうるという考えが生まれた。つまり、キリスト教徒の王にふさわしくないと判断された君主を人民の力で倒してもよいという発想が正当化されることになる。しかしながら、16世紀末から17世紀にかけて実際に起こった国王暗殺（アンリ三世、アンリ四世）に際して、パリ大学神学部もフランスの司教たちも主君殺しは許されない大罪であるとの認識を新たにし、混乱した国情の行きついた結果として、絶対王政と王権神授の思想が強化されるに至った。

また司教の地位の問題もくすぶり続けた。教皇権至上主義者（ウルトラモンタニスト）によって司教の役割が弱められ、あるいは教皇がことごとく修道会に便宜を図ったことから、各地の修道士とその教区の司教や司祭との間に対立関係が生まれてしまった。トリエント公会議（1545～1563）のころ、イエズス会総長は司教の叙任に秘跡の価値は認められないとの考えに賛意を示し、イエズス会士たちは修道会の主張を正当化する多くの文書をしたためた。逆に、伝統的に司教権弁護に回っていたパリ大学の神学部はイエズス会士の受け入れを拒否する。またサン＝シラン修道院長も司教側に立ち、威徳を備えた司教を中心にまとまっていた古代の信仰形態を称賛した。ジャン・デュベルジェ＝ド＝オラーヌ（1581～1643）という名の同修道院長はジャンセニズムをフラ

ンスに持ち込んだ人物として知られており、イエズス会とジャンセニズムの因縁はここに端を発する。

そして、パリの高等法院はガリカニズム擁護の立場から、国王の神聖性を奪うものは地上に存在せず、また王への忠誠や義務を解除できるものは存在しないという見解を崩さなかった。彼らもまた、教皇を神聖視するイエズス会を敵視していた。

そこに類まれなる宰相でもあったリシュリュー枢機卿やその跡を継いだマザラン、親政を行ったルイ14世らの政治的外交的意図が絡みあい、ローマの聖座への恫喝や譲歩を繰り返すのである。

そうして1682年のフランス聖職者会議にて、ガリカニズムの集大成とも言える4カ条の宣言が出される。当時のガリカニズムを主導していたボシュエは祖父も父も高等法院の判事で、自身はパリ大学の神学博士であり、皇太子の教育係でもあった。彼は君主には神性が備わっていると確信していたし、ウルトラモンタニストは新教徒のカトリック改宗を妨げる悪しき要因であると考えていた。以下に4カ条の宣言の要旨を記す。

- ①教皇は神から霊的権威のみを授かっている。王や皇太子は世俗の事柄について、いかなる教会権力にも服従しない。
- ②教皇座の権限は、公会議の権威に関して採択されたコンスタンツの決議により制限を受ける。
- ③教皇権の行使は教会法に則って定められなければならない。かつ、ガリカン教会が培ってきた原則や慣習は存続しなければならない。
- ④信仰の問題において、教皇は主たる役割を担うとはいえ、その判断は破棄不能ではない。

ルイ14世は政治的配慮から教皇庁との対立解消を目指し、この宣言が実行されるのを禁じた。しかしながら、各地の大学でこの宣言が講義されるなど、民間レベルでフランスのガリカニズムは根強く生き延びていく。

本来、ボシュエの考えは司教の威厳と特権を擁護することにあつた。ところが18世紀後半に入ると彼の理想はすっかり影を潜め、フランス革命で国内における教皇権の影響は減退したとはいえ、聖職者民事基本法（Constitution civile du clergé）などの過激なカトリック教会再編策により、ボシュエが目指した信仰形態の在り方は国家権力にひどく蹂躪されてしまうことになる。

そして19世紀に入り、革命政府が教皇と教会に加えた恥辱に対する感情的反発、さらには復古主義者らによる教皇への崇敬熱が再燃し、教皇至上主義の高まりの中で開催された第一バチカン公会議にて、フランスのガリカニズムは実効力を失う。ついには1905年の政教分離法によって、ガリカニズムは歴史の遺物となってしまうのである。

[注]

(1) エメ＝ジョルジュ・マルチモール『ガリカニズム』文庫クセジュ、1987年、154頁。

[参考文献]

エメ＝ジョルジュ・マルチモール『ガリカニズム』文庫クセジュ、1987年。

Comte Fernand, *Dictionnaire de la civilisation chrétienne*, Larousse, 1999, 「Gallicanisme」の項。

フレデリック・ドリュージュ『ヨーロッパの歴史』東京書籍、1995年、247～279頁。